

## 入札公告

県単 河川情報システム更新事業 浄化導水観測・監視施設点検業務に関する一般競争入札公告

県単 河川情報システム更新事業 浄化導水観測・監視施設点検業務について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項」及び本書により成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項」は岐阜県ホームページに掲載しています。

令和1年8月19日

岐阜県岐阜土木事務所長 宮島 雅広

## 1 一般競争入札に付する業務

- (1) 業務番号 河川委託第河情1号  
業務名 県単 河川情報システム更新事業 浄化導水観測・監視施設点検業務 (電子入札対象案件)
- (2) 業務場所 木曾川水系 新荒田川 他 岐阜市 日野 他 地内
- (3) 業務概要 浄化導水観測・監視施設点検(年点検)  
中央監視装置 N=1局  
水位観測局 N=7局
- (4) 工期 令和2年3月20日限り
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 低入札価格調査制度 無
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本業務は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事)に記載されている者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「会社更生法」という。)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第199条又は第200条の規定による更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号。以下「民事再生法」という。)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをした者にあつては、同法第174条の規定による再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (6) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、当該業務の開札を行う日までに受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 平成16年度以降元請人として、国又は地方公共団体発注の水位観測局の観測・監視機器の点検業務で、完成引き渡しの済んでいる施工実績を有すること。

## 3 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県岐阜土木事務所 総務課 契約係	直通(ダイヤルイン) 058-214-9624	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53
工事担当課	岐阜県岐阜土木事務所 河川砂防課 河川第二係	直通(ダイヤルイン) 058-215-0978	OKBふれあい会館 第1棟8階

## 4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和1年8月19日(月) 午前9時から 令和1年9月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 併せて入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問書の受付	令和1年8月19日(月) 午前9時から 令和1年9月3日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
回答書の閲覧	令和1年9月5日(木) 午前9時から 令和1年9月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる 併せて入札担当課による閲覧
申請書の提出	令和1年8月19日(月) 午前9時から 令和1年8月28日(水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和1年8月30日(金) まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和1年9月9日(月) 午前9時から 令和1年9月10日(火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和1年9月11日(水) 午前10時00分から	電子入札システムによる OKBふれあい会館 第2棟4階 4-2会議室(入札室)
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和1年9月12日(木) 午前9時から 令和1年9月13日(金) 午後4時まで	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適格通知書の通知日から起算して7日以内(県の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内(県の休日を含まない。)	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期間・期日は同じ)

注) 提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項」に記載しています。

注) 入札参加申請において、添付ファイルが無いことにより電子入札システムのエラーが出る場合には「入札参加申請添付ファイル.doc」(空ファイル)を添付し入札参加申請を行ってください。